

令和7年度 第4回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由		特に重点的な審議を要する案件					備考
					才の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由	
道路	1 快適で安全な道づくり事業 主要地方道藤原宇都宮線 上田原北工区 宇都宮市金田町～上田原町	H28	-	イ		個別	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		推定事業費が19.0億円から22.0億円($\times 1.16$)に増加したため	
道路	2 快適で安全な道づくり事業 主要地方道川俣温泉川治線 若間工区 日光市若間	H28	-	イ		個別		<input type="radio"/>		推定事業費が41.0億円から81.0億円($\times 1.98$)に増加したため	
街路	3 街路づくり事業 宇都宮都市計画道路 3・3・102号宇都宮水戸線外1路線 築瀬町工区 宇都宮市築瀬	H12	R4	オ	都市計画法に基づく事業期間の延伸	個別	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		推定事業費が113.2億円から165.0億円($\times 1.45$)に増加したため	
河川	4 安全な川づくり事業 一級河川 菊沢川 佐野市 船津川町	R5	R5	オ	全体事業費の変更	個別	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		推定事業費が29.0億円から62.0億円($\times 2.14$)に増加したため	
街路	1 街路づくり事業 大田原都市計画道路 3・3・3号野崎二線橋通り外1路線 野崎工区 那須塩原市一区町～大田原市野崎二丁目	R1	-	イ		一括					

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。

- (a) 事業計画に大幅な変更がある
- (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
- (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
- (d) その他の要因